



JSG ニュースレター

<Tax>

国防部および財政部が「従業員の召集休暇期間の 支払給与にかかる控除割増弁法」を公表

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

召集に応じる予備兵の関連権益を保障し、召集期間中の機関（機構）、事業体、学校、法人、団体（以下「各機関・団体」という。）の運営への影響を軽減するため、予備兵の召集期間にかかる優遇および福利措置が追加されました。2022年5月27日付で「[予備兵召集優遇条例](#)（中国語：[後備軍人召集優待条例](#)）」（以下「本条例」という。）が総統により公布、2022年1月1日から施行されています。本条例は、民間の各機関・団体において、従業員が休暇を取得して教育訓練召集に応じる場合の給与について、営利事業所得税の通常決算、解散または清算の申告の際に、その支払給与額の150%を当該年度営利事業所得額から控除できることを規定しています。

国防部および財政部は、本条例の実施、および運用上の必要性から、2022年11月30日付で「[従業員の召集休暇期間の支払給与にかかる控除割増弁法](#)（中国語：[員工接受召集請假期間薪資費用加成減除辦法](#)）」を公表しました。本弁法のポイントは、以下のとおりです。

項目	従業員の召集休暇期間の支払給与にかかる控除割増弁法
従業員、休暇期間、給与の定義	<ul style="list-style-type: none"> 一、従業員とは、各機関・団体に雇用されて業務に従事し、給与の支払を受ける者をいう。 二、休暇期間とは、従業員が召集に応じて公休を取る期間をいう。 三、給与とは、給料、俸給、賃金およびその他の仕事に従事することで経常的に支給され、かつ、従業員が支払うべき所得税、社会保険料および組合費を控除していない金額をいう。ただし、政府による補助金の部分は控除しなければならない。なお、徴税機関の査定額を基準とする。
各機関・団体の申告控除方法	<ul style="list-style-type: none"> 一、営利事業は、当該支払給与の 150%を、当該年度営利事業所得額（通常決算申告、解散申告、清算申告）から控除することができる。 二、業務執行者、個人学習塾、幼稚園および介護施設、療養施設は、当該支払給与の 150%を、実額に基づき計算・申告する当該年度の業務執行所得またはその他の所得から控除することができる。
提出資料	<p>給与額の証明書以外に、提出が必要な明細表および文書は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、従業員が教育訓練召集を受け、公休を申請する場合： <ul style="list-style-type: none"> 1. 公休取得申請書、休暇記録またはその他の証明書。 2. 教育訓練召集通知書。 3. 訓練召集機関または部隊による召集解除証明書。 二、従業員が臨時召集を受け、公休を申請する場合： <ul style="list-style-type: none"> 1. 公休取得申請書、休暇記録またはその他の証明書。 2. 予備兵短期入隊志願契約書。 3. 訓練召集機関または部隊による召集解除証明書。
適用制限	<ul style="list-style-type: none"> 一、当該給与額について、すでにその他の法律規定により租税優遇を適用している場合、本弁法の規定と重複して適用することはできない。 二、本弁法により控除できる金額は、当年度の所得税法に基づく所得額がゼロになるまでを限度とし、所得額がマイナスの場合は、本弁法規定による控除の割増を適用することができない。
施行期間	2022年1月1日から2030年12月31日まで 。期間満了の半年前に、行政院は状況に応じて施行期間を1回延長することができるが、その期間は8年を上限とする。

勤業衆信の見解

本弁法の施行期間は2022年1月1日からです。規定の対象となる納税義務者は、従業員の召集休暇期間中の支払給与にかかる控除割増措置を受けるために、2023年5月に行う2022年度所得税確定申告の際に、規定にしたがって関連する明細表および文書を記入し、提出する必要があります。自身の権益を損なうことがないよう、関連規定にご留意ください。



Get in touch

[過去のニュースレターはこちら](#)

[台湾 JSG のホームページはこちら](#)



Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行います。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）ならびに各メンバーファームおよびそのグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供することはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、DTTL の各メンバーファーム、関係法人、従業員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任を負わないものとします。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

©2022 勤業叢信版權所有 保留一切權利



日商組新聞稿

<Tax>

國防部及財政部公布

「員工接受召集請假期間薪資費用加成減除辦法」

為保障後備軍人接受召集之相關權益，增加後備軍人召集期間優惠及福利措施，並減少召集期間對機關（構）、事業單位、學校、法人、團體（以下簡稱各機關團體）營運之衝擊，[後備軍人召集優待條例](#)（以下簡稱本條例）於111年5月27日經總統公布，並自111年1月1日施行。本條例規定，民間各機關團體給付其員工請假從事教召期間的薪資金額，可透過辦理營利事業所得稅結算、決算或清算申報者，得就其給付薪資金額之百分之一百五十，自當年度營利事業所得額減除。國防部及財政部於111年11月30日公布[員工接受召集請假期間薪資費用加成減除辦法](#)以落實本條例及作業實需，本辦法內容重點如下：

項目	員工接受召集請假期間薪資費用加成減除辦法
員工、請假期間及薪資之定義	<ul style="list-style-type: none"> 一、員工係指各機關團體僱用從事工作獲致薪資者。 二、請假期間係指員工接受召集之公假期間。 三、薪資指薪金、俸給、工資及其他因從事工作獲致之經常性給與，且不扣除員工應付所得稅、保險費及工（公）會會費。但應扣除政府補助款部分。且以稅捐稽徵機關核定數為準。
各機關團體申報扣除方式	<ul style="list-style-type: none"> 一、營利事業得就其給付薪資金額之150%，自當年度營利事業所得額減除(結算、決算、清算)。 二、執行業務者、私人辦理補習班、幼兒園及養護、療養院(所)，得就其給付薪資金額之150%，於核實計算申報當年度執行業務所得或其他所得中減除。
檢附資料	<p>除了檢附薪資金額證明以外，另需檢附之明細表及文件如下：</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、員工因接受教育召集而請公假者： <ul style="list-style-type: none"> 1. 請公假之假單、請假紀錄或其他證明文件。 2. 教育召集令。 3. 召訓機關或部隊開立之解召證明文件。 二、員工因接受臨時召集而請公假者： <ul style="list-style-type: none"> 1. 請公假之假單、請假紀錄或其他證明文件。 2. 申請參加後備軍人志願短期在營服役之契約證明文件。 3. 召訓機關或部隊開立之解召證明文件。
適用限制	<ul style="list-style-type: none"> 一、該薪資金額已適用其他法律規定之租稅優惠者，不得重複適用本辦法之規定。 二、依本辦法減除之金額，以減除當年度依所得稅法之所得額至零為限；所得額已為負數者，不得依本辦法規定適用加成減除。
施行期間	自 111年1月1日起至119年12月31日止 。其年限屆期前半年，行政院得視情況延長一次，並以八年為限。

勤業眾信觀點

依本辦法施行期間為自111年1月1日起，符合規定之納稅義務人於112年5月份辦理111年度所得稅結算申報時，須依規定填報並檢具相關明細表與文件，才可適用員工接受召集請假期間薪資費用加成減除，請務必注意相關規定，以免影響自身權益。



Get in touch

日商組新聞稿之歷史消息 [請點這](#)

日商組官方網站 [請點這](#)



Deloitte 泛指 Deloitte Touche Tohmatsu Limited (簡稱 “DTTL”)，以及其一家或多家全球會員所網絡及其相關實體 (統稱為 “Deloitte 組織”)。DTTL (也稱為 “Deloitte 全球”) 每一個會員所及其相關實體均為具有獨立法律地位之個別法律實體，彼此之間不對第三方承擔義務或約束。DTTL 每一個會員所及其相關實體僅對其自身的作為和疏失負責，而不對其他的作為承擔責任。DTTL 並不向客戶提供服務。更多相關資訊，請參閱 www.deloitte.com/about 了解更多。

Deloitte 亞太(Deloitte AP)是一家私人擔保有限公司，也是 DTTL 的一家會員所。Deloitte 亞太及其相關實體的成員，皆為具有獨立法律地位之個別法律實體，提供來自 100 多個城市的服務，包括：奧克蘭、曼谷、北京、河內、香港、雅加達、吉隆坡、馬尼拉、墨爾本、大阪、首爾、上海、新加坡、雪梨、台北和東京。

本出版物係依一般性資訊編寫而成，僅供讀者參考之用。Deloitte Touche Tohmatsu Limited (簡稱 “DTTL”)、其會員所或其相關實體的全球網路 (統稱為 “Deloitte 組織”) 均不透過本出版物提供專業建議或服務。在做出任何決定或採取任何可能影響企業財務或企業本身的行動之前，請先諮詢合格的專業顧問。

對於本出版物中資料之準確性或完整性，不作任何陳述、保證或承諾 (明示或暗示)，DTTL、其會員所、相關實體、僱員或代理人均不對與依賴本出版物的任何人直接或間接引起的任何損失或損害負責。DTTL 及其每個成員公司及其相關實體在法律上是獨立的實體。

© 2022 勤業眾信版權所有 保留一切權利